

事務局報告

第96回(2024年度第1回)幹事会 議事要録

日時：2024年4月13日（月） 18:00～19:40
 場所：Zoomによるオンライン会議
 出席者：百原会長、上條庶務幹事、佐々木会計幹事、渋谷広報幹事、浦行事委員長、柳原行事副委員長、吉田編集委員長、大山副編集委員長、藤井自然史学会連合担当

報告事項

1. 2024年2月29日現在の会員数が報告された。（名誉会員2名、賛助会員1社、一般会員241名（+1名：入会5名、退会4名）、シニア会員30名（±0）、学生会員28名（+7名：入会8名、退会1名）、団体会員2団体（-1団体）であった。）
2. 第38回大会における第9回優秀発表賞の審査について口頭発表5名、ポスター発表5名の合計10件の発表を対象に厳正な審査を行った結果、4件の優秀発表賞が選考されたことが報告された。なお受賞対象者4名には受賞のお知らせと表彰状を郵送した。
3. 國際会議参加費補助申請について、応募者1名があり、内容に基づき日本植生史学会の幹事会にて公正に検討した結果、下記1名を助成の対象にすることに決定した。なお、助成対象者には、国際会議での発表を確認後にご指定の振込先に送金し、国際会議での発表終了後、庶務幹事に要旨や参加時の写真など発表を示すものを送付、参加を確認する。
4. メーリングリストの配信状況、HP管理費の改訂について、3月分までが配信された旨およびHP管理費が値上げになる旨が報告された。
5. 会誌の編集状況について、第32巻第2号が印刷中、第33巻第1号が原稿の募集中であることが報告され、引き続き投稿も呼びかけることにした。
6. 対面方式にて行う第39回東京大会（学習院女子大学）の準備状況について報告された。また、第52回談話会として行う山梨巡査の準備状況が報告された。
7. 会計におけるWG組織体制と進捗状況が報告された。

審議事項

1. 第14回奨励賞の選定について、2024年4月30日に締め切ったところ、1名より応募があった旨が報告された。
2. 会内規の見直し（顕彰関係の内規の修正）について、顕彰に関する内規は、決定および改正の日付記載と附則の標記をどのように統一すべきか、他学会例を参照するなどにより、次回改正案を示すことを申送りすることに

した。

3. 第39回大会シンポジウムの計画について、工藤大会実行委員長より意見があり、これについて幹事会で意見交換を行った。

第97回(2024年度第2回)幹事会 議事要録

日時：2024年7月25日（木） 18:00～20:00
 場所：Zoomによるオンライン会議
 出席者：百原会長、上條庶務幹事、佐々木会計幹事、渋谷広報幹事、浦行事委員長、吉田編集委員長、大山副編集委員長、三宅自然史学会連合担当

報告事項

1. 2024年6月30日現在の会員数が報告された。名誉会員1名（-1名）、賛助会員1社、一般会員236名（-1名、シニア会員への移行-5名）、シニア会員35名（+5）、学生会員28名（+2名）、団体会員2団体であった。
2. 予算の執行状況について、会計年度が9月末であるため、予算の中で未執行分が確認され、適切な執行が呼びかけられた。
3. メーリングリストの配信状況について、6月にニュースレター60号までが配信された旨が報告された。
4. 第33巻第1号の編集状況について、原稿の募集中であることが報告され、引き続き投稿も呼びかけることにした。
5. 対面方式にて行う第39回東京大会（学習院女子大学）の準備状況について報告された。また、第52回談話会として行う山梨巡査の準備状況が報告された。また大会当日開催される第4回幹事会、評議員会の日程についても調整した。
6. 別途会計WGの進捗状況について、2023年度の次年度繰越金の精査がほぼ完了した旨が報告された。解決の見込みが立ったため、今後、評議員会および総会において、報告準備に入る旨が了承された。
7. 自然史学会連合「科学研究費助成事業の全体額増加に関する要望書（案）」への賛同・署名への賛同を行った旨が報告された。

審議事項

1. 2024年4月30日締め切った第14回奨励賞について、2名の推薦があり、評議委員を審査委員とした審査委員会において選考した結果、満場一致で2名を奨励賞に決定した。



2. 学会内規の見直し（顕彰関係の内規の修正）について、顕彰に関する内規は、決定および改正の日付記載と附則の標記をどのように統一すべきか、第四紀学会例を参照するなどにより、次回改正案を示すことが承諾された。
3. 国際会議での参加発表への補助申請について、継続的に実施していくために、効果的なルールを検討した。その結果、「国際会議」の条件として数百人規模のものに限ることが決定された。また、申請の際には、引き続き会誌への報告文の作成と、2年以内の会誌への投稿を条件に公募していくことが確認された。
4. ニュースレターについて、8月分は、第39回日本植生史学会大会のご案内（第2報）がまとまり次第、配信される旨が報告された。
5. 植生史研究の著者情報等について、編集委員会で執筆者の責任関係を明確にする点が検討された。その結果、筆頭著者と責任著者を明記する旨が報告された。また、投稿時には住所のほか責任著者のEmailアドレスが公開される旨が報告された。ただし、執筆者が非公開を希望する場合は、気付で対応する。これに伴い、投稿規程の一部を変更する旨が確認された。

第98回（2024年度第3回）幹事会 議事要録

日時：2024年9月30日（木） 18:00～20:20
 場所：Zoomによるオンライン会議
 出席者：百原会長、上條庶務幹事、佐々木会計幹事、渋谷広報幹事、吉田編集委員長、大山副編集委員長

報告事項

1. 2024年8月31日現在の会員数が報告された。会員動向：名誉会員1名、賛助会員1社、一般会員235名（-1名）、シニア会員35名、学生会員28名、団体会員2団体であった。
2. 予算の執行状況について、会計年度が9月末であるため、予算の中で未執行分が確認され、適切な執行が呼びかけられた。
3. ニュースレターについて、9月にニュースレター61号までが配信された旨が報告された。
4. 第33巻第1号が原稿の募集中であることが報告され、引き続き投稿も呼びかけることにした。また優秀発表賞受賞のうち2名から執筆準備中の報告があった。
5. 対面方式にて行う第39回東京大会（学習院女子大学）の準備状況についてHPが開設され受付が始まったことが報告された。また、第52回談話会として行う国立科学博物館にて、葉の化石同定若手講習会を行う計画での準備状況が報告された。また次年度開催地を岡山理科大学で開催する方向で調整中であることが報告された。

審議事項

1. 学会事務局である春恒社との契約が9月末までとなるため、契約書を見直し、引き続き春恒社と契約することが決定された。なお送料に関しては、今後の値上げに対処するために、契約書には金額を記載せず、単価が上がる場合は、その都度会計担当へ説明する形となった。
2. 学会内規の見直し（顕彰関係の内規の修正）について、顕彰に関する内規は、決定および改正の日付記載と附則の標記をどのように統一すべきか、第四紀学会例を参照に、改正案が示され、ほぼ了承された。
3. 受賞者への副賞について、その内容に取り決めがあるか、確認された。
4. 第39回日本植生史学会大会のご案内（第3報）がまとまり次第、配信される旨が報告された。
5. 編集委員会で執筆者の責任関係を明確にする点が検討された。その結果、筆頭著者と責任著者を明記する旨が報告された。また、投稿時には住所のほか責任著者のEmailアドレスが公開される旨が報告された。ただし、執筆者が非公開を希望する場合は、気付で対応する。これに伴い、投稿規程の一部を変更する旨が確認された。
6. 海外在住の会員に対する会誌の送付および、会員の便宜を図るため、海外会員用の会費を設定したい旨、提案された。まず会計で海外在住会員にかかる送料を考慮した会費案を検討し、庶務で会則改正案を検討する旨が了承された。またこれに併せて、英文版のホームページを充実させる旨が決定された。

2024年度評議員会 議事要録

日時：2024年12月7日（土）10:00～12:00
 場所：学習院女子大学戸山キャンパス2号館
 出席者：江口誠一、那須浩郎、佐々木由香 評議員
 百原会長、上條庶務幹事、佐々木会計幹事、渋谷広報・涉外幹事、浦行事委員長、吉田編集委員長

報告事項

1. 2024年度の事業報告および決算報告・会計監査報告（総会資料）を承認した。
2. 2025年度事業計画の幹事会案を審議し、承認した。主な案件は以下の通りである。
 - 1) 名誉会員の推薦について、その必要性を含め検討していくことが確認された。
 - 2) 一般会員増加に向けて談話会の広報などを強化していくことが確認された。
 - 3) ニュースレターなどの記載について語句などのチェック機能を強化していくことが確認された。
 - 4) 佐々木会計幹事より、別途会計ワーキンググループ

(佐々木尚子会計幹事, 鈴木伸哉会員, 上中央子会員)が組織され, 2018年度から2023年度の会計資料を時系列に沿って整理・検討した結果, 別途会計として分離している809,472円が学会のものであることが確認できたことが報告され, これが了承された。これにより,これまで別途会計で計上されていた809,472円を2025年度予算の収入に繰り入れることが了承された。

5) 2026年は日本植生史学会40周年記念大会となるため, それに向けた準備を検討していくことが確認された。
6) 賞関係の内規「学会賞に関する内規」, 「論文賞に関する内規」, 「奨励賞に関する内規」, 「優秀発表賞に関する内規」について, 改正時期, および附則の標記について, 従来の内規では不統一のため, 内規の改正時期は表題の決定日の後に続けて記載し, 附則は最新の施行日のみ記載することを諮り, これが了承された。

7) 2025年度予算案について, 国際会議への若手助成の応募に関し, 渡航先や応募人数などに柔軟に対応するため, 助成金額を増加し, 総額25万円を計上することにし, これが了承された。

2024年度総会議事要録

日時: 2024年12月8日(日) 11:00 ~ 12:00

場所: 学習院女子大学戸山キャンパス2号館

議長: 清永丈太

I. 報告事項

1. 2024年度事業報告

1-1. 庶務

- 1) 会員動向 (2023年10月1日~2024年9月30日現在): 名誉会員1名, 贊助会員1社, 一般会員234名, シニア会員31名, 学生会員25名, 団体会員2団体
前年度比: 名誉会員-1名, 贊助会員±0社, 一般会員-2名(入会6名, シニア会員への種別変更1名, 学生会員からの種別変更0名, 退会7名), シニア会員+1名(退会0名, 一般会員からの種別変更1名), 学生会員+6名(入会10名, 退会4名, 一般会員への種別変更0名), 団体会員-1団体
- 2) シニア会員を募集し, 応募のあった6名の会員について承認した。
- 3) 第14期役員の一部編成を行い, 行事副委員長を柳原麻子氏に, 自然史学会連合担当幹事を三宅尚氏にそれぞれ委嘱した。
- 4) 2024年度評議員会を2023年12月1日にZoomによるオンライン方式にて, 総会を12月2日に鹿児島大学(鹿児島市)で対面方式にて開催した。
- 5) 幹事会を2023年12月1日に対面方式, 2024年4

月13日, 7月25日, 9月30日に, いずれもZoomによるオンライン方式にて開催した。

- 6) 国際会議参加費助成を公募し, 対象者1名を助成した。
- 7) 学会事務局の契約更新を行い, 一部契約内容を見直したうえで引き続き春恒社に依頼した。

1-2. 広報・渉外

- 1) ニュースレター60号・61号を編集, 刊行した。
- 2) メーリングリストによる情報配信を適宜行った。
- 3) ホームページの保守管理および更新を行った。
- 4) 会誌「植生史研究」第30巻第1号, 第2号を学会ホームページにて公開した。

1-3. 編集

- 1) 会誌「植生史研究」を編集し, 第32巻第2号を刊行した。
- 2) 会誌「植生史研究」第30巻第1号, 第2号をJ-STAGEにて公開した。

1-4. 行事

- 1) 第38回日本植生史学会大会を2023年12月2日・3日に鹿児島大学(鹿児島市)にて日本花粉学会第64回大会と合同で開催した。大会実行委員長: 吉田明弘, 大会実行委員: 中村直子, 大西智和, 浦蓉子, 真邊彩, 三宅尚, 林竜馬
- 2) 第51回談話会を2023年12月4日に指宿市で開催した。テーマは『南薩の火山と植生』
- 3) 第39回日本植生史学会大会を2024年12月に学習院女子大学(東京)において開催するべく準備した。
- 4) 第52回談話会(2025年1月18日開催予定)を国立科学博物館筑波研究施設, 第53回談話会(2025年8月下旬, 日本第四紀学会と共に開催予定)を対面方式にて開催するべく準備した。

2. 2024年度決算報告, 会計監査報告, 別途会計WG報告

2024年度の決算が報告され, 井上淳会計監査より適正に処理されていたことが報告された。2024年度総会で承認されたワーキンググループ(佐々木尚子会計幹事, 鈴木伸哉会員, 上中央子会員)を組織し, 2018年度から2023年度の会計資料を時系列に沿って整理・検討した。その結果, 別途会計として分離している809,472円が学会のものであることが確認できたことが報告された。

3. 内規の改正

評議員会において内規の改正時期, および附則の標記に

2024年度決算報告(2023年10月1日～2024年9月30日)

取入	2024年度予算	2024年度決算	
一般・シニア・学生会員会費	1,587,000	1,599,000	一般会員 6,000円×240件, シニア会員 3,000円×29件, 学生会員 3,000円×24件
団体・賛助会員会費	44,000	24,000	団体会員 8,000円×3団体
会誌売上(特別号含む)	3,000	20,450	送料含む
利息	30	708	
大会準備金余剰金	100,000	116,625	
学術著作権	100,000	107,720	2023年度 108,764円, 2022年度 103,982円
小計	1,834,030	1,868,503	
前年度繰越金	4,958,010	4,958,010	
合計	6,792,040	6,826,513	

支出

学会事務委託経費			
基本業務委託	410,000	403,436	会員管理(700円×322件), 受付業務 120,000円, ML管理配信 15,000円等
発送等手数料	175,000	78,888	会費請求2回等
委託業務経費実費分			
郵送費	120,000	89,086	年会費請求書郵送2回, 会誌郵送1回, ニュースレター1回等
印刷費	10,000	0	
封筒・封筒印刷費	100,000	66,198	長3(500部)・角8(1000部)・振込取扱票(500部)等
コピー代	30,000	17,964	ニュースレター1回分のプリント含む
会誌印刷費			
会誌印刷費	1,050,000	286,176	第32巻第2号(第33巻第1号, 第2号未刊行)
大会費			
2025年度大会準備金	100,000	100,000	東京大会
2025年度大会貸付金	100,000	100,000	東京大会
事務経費			
郵送費	10,000	4,373	会誌移動郵送費等
一般事務経費	3,000	12,380	文房具, 銀行振込み手数料等
広報・HP管理	10,000	11,132	サーバー/ドメイン契約料, HPサイト管理等
J-STAGE	5,000	0	入力作業アルバイト代(500円/件)等
別途会計解消WG	50,000	20,400	会計作業補助アルバイト代
幹事会など会議等			
旅費	25,000	0	会計監査旅費, 自然史学会連合出張旅費
自然史学会連合分担金			
行事費	20,000	20,000	20,000円/年
オンライン経費	5,000	0	オンライン研修等 Zoom 契約料
講師謝金	30,000	0	談話会・巡査等
表彰関係			
学会賞副賞	30,000	0	該当者なし
賞受賞者懇親会招待	10,000	0	該当者なし
優秀発表賞関連経費	60,000	0	30,000円×2件: 投稿者なし
国際会議等への参加助成	140,000	140,000	140,000円×1件
予備費	100,000	0	
合計	2,593,000	1,350,033	
次年度繰越金	4,199,040	5,476,480	

別途会計	期首の額	期末の額	決算額	
			収入	支出
口座移行に伴う過不足金	809,472	809,472	0	0

について、従来の内規では不統一のため、以下のように表現を統一する。

「学会賞に関する内規」、「論文賞に関する内規」、「奨励賞に関する内規」、「優秀発表賞に関する内規」

内規の改正時期は表題の決定日の後に続けて記載し、附則は最新の施行日のみ記載する。

4. 第14回奨励賞

奨励賞は公募期間中に推薦のあった、2名(伊藤彩乃会員・真邊彩会員)を審査対象とした。日本植生史学会表彰規程に則って、第14回奨励賞審査委員会(江口誠一委員長、那須浩郎委員、佐々木由香委員)を設置し、厳正な審査を行った。その結果、2名とも審査委員全員が同じ評価であつ

た。このため、以下 2 名を奨励賞に決定した。

伊藤彩乃氏・真邊彩氏

5. 第 9 回優秀発表賞

日本植生史学会表彰規程に則って、第 9 回優秀発表賞審査委員会（大山幹成委員長、江口誠一委員、那須浩郎委員、佐々木由香委員、能城修一委員）を設置し、審査を行った。その結果、第 38 回大会の第 9 回日本植生史学会優秀発表賞は、口頭・ポスター各 2 件の発表に決定した。

O-20 田畠和嵩・百原 新・吉田明弘・大山幹成・佐々木明彦・島田和高 「長野県中部・大阿原湿原の最終氷期最寒冷期以降の亜高山帯森林植生の変化」

O-21 岡本拓樹・百原 新 「最終氷期最寒冷期以降の浅間火山の火山活動と気候変化が南軽井沢の植生に与えた影響」

P-10 平岡 和「東北日本における遺跡出土ニワトコ属核の形態分析」

P-15 林 忻・箱崎真隆・能城修一・佐野雅規・李 貞・中塚 武「東京都港区我善坊谷遺跡出土木材の酸素同位体比年代測定および産地推定結果」

6. 國際会議参加費助成

國際会議参加費補助申請について、西原和代会員より応募があり、幹事会にて公正に検討した結果、Society for American Archaeology 89th Annual Meeting の発表を助成の対象にすることに決定した。

7. 会員の除名

会則第 4 条 h に則り、会費の長期滞納により 2 名の会員について、2024 年 12 月 15 日までに納入がない場合は除名することとした。

8. 投稿規定の改訂

投稿時の著者項目について、現在の他学会例を参考に、責任著者の明確化と各著者の貢献内容を記載することにする。

9. 自然史学会連合活動報告

日本学術会議および関連学会の動向やイベント開催の情報などを収集し、その一部は本学会 ML を通じて会員に周知した。

2024 年 6 月 29 日に実施された本年度自然史学会連合総会（同期型オンライン式）に出席した。遠藤一佳新代表から所信表明（自然史科学の教育普及活動の一層の推進、国立自然史博物館設立のバックアップ、日本分類学会連合との協力関係の構築）がなされた。主な報告事項には、昨

年度の公開講演会、中高生向けシンポジウム（後援行事）などの実施報告、「科学研究費助成事業の全体額増加に関する要望書（案）（発起団体：生物科学連合）」への賛同・署名などがあった。これに対し、幹事会で検討のうえ自然史学会連合として同要望書に賛同し署名した。

II. 審議事項

1. 2025 年度事業計画

以下の点が、賛成多数で承認された。

1-1. 庶務

- 1) 2025 年度評議員会を 2024 年 12 月 7 日に学習院女子大学にて、総会を 2024 年 12 月 8 日に学習院女子大学にて開催する。
- 2) 第 15 期会長選挙および評議員選挙を実施する。
- 3) 第 10 回優秀発表賞の選定を行う。
- 4) 第 8 回論文賞の選定を行う。
- 5) 国際会議参加費助成を公募する。
- 6) 幹事会を 3 回程度開催する。

1-2. 広報・渉外

- 1) メーリングリストによる情報発信を適宜行う。
- 2) ニュースレターを編集・刊行し、配信はメーリングリストを中心に行う。
- 3) ホームページの保守管理および更新を行う。
- 4) 会誌「植生史研究」第 31 卷第 1・2 号、第 32 卷第 1 号を学会ホームページにて公開する。

1-3. 編集

- 1) 会誌「植生史研究」を編集し、第 33 卷第 1 号、第 2 号、第 34 卷第 1 号を刊行する。
- 2) 会誌「植生史研究」PDF を J-STAGE にて公開する。

1-4. 行事

- 1) 第 39 回日本植生史学会大会を 2024 年 12 月 7 日・8 日に学習院女子大学（東京）にて開催する。大会実行委員長：工藤雄一郎、大会実行委員：能城修一、浦蓉子、柳原麻子
- 2) 第 52 回談話会（2025 年 1 月 18 日開催予定）を国立科学博物館筑波研究施設で開催する。葉の化石同定についての若手講習会を予定している。
- 3) 第 40 回日本植生史学会大会を 2025 年 12 月頃に岡山理科大学（岡山市）において開催するべく準備する。
- 4) 第 53 回談話会（2025 年 8 月下旬、日本第四紀学会と共に開催予定）、第 54 回談話会（2025 年度時期・場所未定）を対面方式にて開催するべく準備する。

2025年度予算案（2024年10月1日～2025年9月30日）

取入	2025年度予算
一般・シニア・学生会員会費	1,605,000
団体・賛助会員会費	36,000
会誌売上（特別号含む）	5,000
利息	300
大会準備金余剰金	100,000
学術著作権	100,000
小計	1,846,300
前年度繰越金	5,476,480
別途会計からの繰入れ	809,472
合計	8,132,252
支出	
学会事務委託経費	
基本業務委託	450,000
発送等手数料	80,000
委託業務経費実費分	
郵送費	240,000
封筒・封筒印刷費	100,000
コピー代	30,000
選挙費（会長・評議員）	
投票用紙製作・発送費	150,000
会誌印刷費	
会誌印刷費	1,050,000
大会費	
2025年度大会準備金	100,000
2025年度大会貸付金	100,000
事務経費	
郵送費	10,000
一般事務経費	15,000
広報・HP管理	12,000
J-STAGE	5,000
幹事会など会議等	
旅費	125,000
自然史学会連合分担金	
行事費	
オンライン経費	5,000
講師謝金	50,000
表彰関係	
奨励賞副賞	60,000
賞受賞者懇親会招待	10,000
優秀発表賞関連経費	120,000
国際会議等への参加助成	250,000
予備費	100,000
合計	3,082,000
次年度繰越金	5,050,252

別途会計	予算額	
	収入	支出
口座移行に伴う過不足金	809,472	0
		809,472

2. 会則の改正

以下について、賛成多数で承認された。現在、留学や在外研究など日本で学会入会後、海外居住された正会員について国際郵便で学会郵便物を送付している。また、海外からの入会に対する要望も想定される。これらのために、第4条（会員）において、会員種別に新たに海外会員を加える。別表（会費）に、海外会員：8500円を新たに設定す

る。また附則（会則の一部改正）の改正時期の表記について、表題の決定日の後に続けて記載し、附則は最新の施行日のみ記載する。

3. 内規の改正

以下について、賛成多数で承認された。内規の改正時期、および附則の標記について、従来の内規では不統一のため、

以下のように表現を統一する。

「賛助会員に関する内規」、「広告の掲載に関する内規」
内規の改正時期は表題の決定日の後に続けて記載し、附
則は最新の施行日のみ記載する。

4. 2025 年度予算案

2025 年度予算案について賛成多数で承認された。

会員動向（2024 年 2 月～2024 年 9 月）

新入会員（敬称略）

渡部俊太郎（一般）鹿児島大学
神澤郁美（学生）國學院大學
伊藤美香（一般）昭和女子大学
木田翔太（学生）東京農業大学

退会会員（敬称略）

安 昭炫，金原正明，加藤真二，近藤佳乃子（学生），木
村 台（学生），大宮航汰（学生），三好教夫（名誉会員）

第 14 期日本植生史学会役員

（任期：2023 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）

会長：百原 新

評議員：江口誠一，佐々木由香，那須浩郎

会計監査：井上 淳

幹事：上條信彦（庶務），佐々木尚子（会計），渋谷綾
子（広報・涉外）

編集委員会：吉田明弘（委員長），大山幹成（副委員長）

行事委員会：浦 蓉子（委員長），柳原麻子（副委員長）

自然史学会連合担当：藤井伸二（～2024 年 4 月），三宅
尚（2024 年 4 月～）

各種連絡先

入会・異動・退会・講読の申し込み
(バックナンバー購入，メーリングリストアドレス登録・変
更，メーリングリストへの投稿記事)
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12
新宿ラムダックスビル
(株)春恒社 学会事業部内 日本植生史学会事務局
TEL 03-5291-6231 FAX 03-5291-2176
E-Mail: hisbot-office01@shunkosha.com

その他の連絡先は、以下の通りです。

連絡・問い合わせ，転載許可申請，シニア会員申請
庶務幹事 上條信彦
〒036-8560 弘前市文京町 1 番地
弘前大学人文社会科学部
TEL 0172-39-3273 FAX 0172-39-3273
E-mail: hbmain@hisbot.jp

雑誌投稿に関する問い合わせ，企業広告送付先

編集委員長 吉田明弘
E-mail: hbjournal@hisbot.jp

ホームページや企業広告に関する問い合わせ

広報・涉外幹事 渋谷綾子
E-mail: hbnews@hisbot.jp

日本植生史学会会則（2024年12月8日改正）

第1条（名称） 本会は日本植生史学会（Japanese Association of Historical Botany）という。

第2条（目的） 本会は植生史を中心とする関連各分野の諸問題を解明し、植生史研究の発展と普及をはかることを目的とする。

第3条（事業） 本会は上記目的を達成するため、次の事業を行う。

- a. 会誌「植生史研究」通常号を発行する。
- b. 会誌「植生史研究」特別号を不定期に刊行する。
- c. 学術講演会、シンポジウム、談話会などを開催する。
- d. 国内外の学術団体との連絡および交流を行う。
- e. その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

第4条（会員） 会員は正会員（一般会員および学生会員および海外会員）、名誉会員、団体会員、賛助会員、およびシニア会員とする。

- a. 正会員は一般会員、学生会員および海外会員からなり、植生史研究に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する個人である。学生会員は大学等に在籍する学生、大学院生、研究生等である。海外会員は海外居住の正会員で学会郵便物送付先を海外の住所に指定する会員である。
- b. 名誉会員は植生史学に顕著な功績のある会員、もしくは本会の発展に寄与した会員の中から、評議員会が推薦し総会の承認を受けた個人とする。名誉会員は会費の納入を要しない。
- c. 団体会員は会誌を定期的に購読する機関である。
- d. 賛助会員は本会の目的を賛助する会社その他の法人とする。
- e. シニア会員は常勤の職を持たない60歳以上の正会員で、本人が会長に申請して幹事会の承認を得た者とする。
- f. 会費は前納制とする。会費に「植生史研究」特別号の代金は含まれない。会費額は別表に定める。
- g. 会員は会誌の配付を受け、会誌に投稿し、本会主催の諸会合に出席することができる。
- h. 会員の除名は、会費を滞納し、または、本会にふさわしくない行為等を行った会員について会長が発議し、評議員会で決定する。除名された元会員が再入会を希望する場合は、会長に申し出て、評議員会の承認を受けるものとする。

第5条（総会） 本会の最高議決機関として正会員およびシニア会員で組織される総会をおく。総会は年1回、会長が招集する。総会での議決は出席者の過半数の賛成をもって行う。

第6条（会長） 本会に会長をおく。会長は本会を代表し、会務を統括する。会長は別に定める選挙規程により正会員またはシニア会員の中から選出される。任期は2年とし、3

期務めることは出来ない。

第7条（幹事会） 本会に幹事会をおく。幹事会は会長、幹事および各委員会の委員長、副委員長で構成され、本会の運営を行う。

a. 幹事は庶務幹事、会計幹事、渉外幹事、その他会長が必要と認めた幹事とする。幹事は会長が選任し、評議員会及び総会に報告する。幹事の任期は2年とし、再任、重任を妨げない。

b. 本会に編集委員会、行事委員会その他の会長が必要と認めた委員会をおく。各委員会の委員長、副委員長は会長が選任し、評議員会及び総会に報告する。各委員会の委員は当該委員長が会長に推薦し、会長がこれを委嘱する。正副委員長及び委員の任期は2年とし、再任、重任を妨げない。

第8条（評議員会） 本会に評議員会をおく。評議員会は評議員で構成され、本会の運営にかかわる重要事項を会長の諮問に応じて審議する。評議員の定数は選挙の行われる年度の正会員とシニア会員とを合わせた数を100で除した数とし、端数は繰り上げる。評議員は別に定める選挙規程により正会員またはシニア会員の中から選出される。会長、幹事及び各委員会の正副委員長との兼任は出来ない。評議員の任期は2年とし、連続して3期務めることは出来ない。

第9条（財政） 本会の経費は会費、事業収入、寄付金等の収入をもってあてる。会計年度は、原則として毎年10月1日に始まり9月30日に終わる。会長は会計年度間の収支決算を次の総会に報告し、その承認を受けなければならない。

第10条（会計監査） 本会に会計監査1名を置き、正会員またはシニア会員の中から総会において選出する。会長、評議員、幹事及び各委員会の正副委員長との兼任は出来ない。任期は2年とし再任を妨げない。

第11条（会則変更） 本会則の変更には総会における出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

別表（会費）

会費年額

- | | |
|-------|-----------------|
| 一般会員 | 6,000円 |
| 学生会員 | 3,000円 |
| 海外会員 | 8,500円 |
| シニア会員 | 3,000円 |
| 団体会員 | 8,000円 |
| 賛助会員 | 一口20,000円で、一口以上 |

附則

1. この会則は2009年11月8日から施行する。
 2. 本会事務局は会長が定める住所に置くものとする。
- この会則の改正は2024年12月8日から施行する。